

2024年1月9日

各位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 松岡 健

令和6年能登半島地震に対する特別措置の実施について

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。  
西京銀行では、被災された皆さまの一日も早い復旧のサポートを目的に、下記のとおり特別措置を実施させていただきますので、お知らせします。

記

「災害復旧ローン」取扱開始について

- 対象者 : 2024年1月の令和6年能登半島地震により被災された法人および個人事業主
- 取扱期間 : 2024年1月9日から2024年6月28日まで
- 取扱店 : 西京銀行 本支店
- 商品概要は、以下の通りとなります。

<事業者さま向け>

資金用途	災害復旧に係る運転資金および設備資金
融資金額	5,000万円以内（被災額の範囲内）
融資期間	7年以内（据置期間2年以内）
融資利率	当行所定の金利

以上

その他ご不明な点がございましたら、最寄りの支店または下記までお問い合わせください。

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 審査部（担当：山本）  
TEL 0834-22-7662